

奨学生募集について

1.奨学資金名等	大学生協学業継続奨学金（扶養者をなくされた学生へのたすけあい奨学制度）
2.応募資格	<p>1. 以下の2項のいずれかに該当し、扶養者が死亡したため、学業継続が経済的に著しく困難であること。</p> <p>（1）全国大学生協連に加入する会員生協のある大学・高等専門学校等に在籍している学生、院生及び高専生。ただし、留学生は大学生協組合員に限る。</p> <p>（2）全国大学生協連に加入する会員生協の組合員である学生、院生、高専生、高校生、専門学校生、専修学校生。</p> <p>2. 扶養者死亡後原則として6か月以内の応募であること。</p> <p>3. 扶養者死亡時点で学籍がない場合（応募資格1.の（2）の場合は、大学生協の組合員でない場合）は、応募できないものとする。</p>
3.給付月額	10万円（ただし、扶養者が死亡されてから卒業までの期間が5か月未満の場合は、1か月につき2万円の割合で給付します）（返済不要）
4.推薦人数	特に記載なし
5.給付期間	原則として支給審査確定から10営業日以内に本人指定の銀行口座に一括給付
6.奨学金種別	給付型
7.申請手続き	<p>①WEBでの応募（一般財団法人全国大学生協奨学団（たすけあい奨学制度）ホームページから）</p> <p>②郵送での応募（応募用紙と専用封筒を以下のいずれかで入手して郵送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協窓口へ連絡 ・一般財団法人全国大学生協奨学団（たすけあい奨学制度）ホームページからダウンロード ・一般財団法人全国大学生協奨学団（たすけあい奨学制度）ホームページのお問い合わせフォームにて連絡
8.提出物	<p>郵送の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協学業継続奨学金応募用紙・・・本人が作成し、提出。 <p>応募書類に基づき資格審査を行い、審査通過者に所得証明書、在学証明書等の必要書類を提出していただきます。</p>
9.提出先	〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 全国大学生協連奨学財団
10.提出期限	扶養者が亡くなられてから原則として6か月以内に提出してください。期限を過ぎると受理できませんのでご注意ください。

※1 希望者は、「大学生協学業継続奨学金（扶養者をなくされた学生へのたすけあい奨学制度）応募要項」で詳細を確認のうえ、提出物を提出期限までに全国大学生協連奨学財団に提出してください。

※2 本制度に応募される方が非常に多いのですが、寄付等財源の関係で、給付に制限があります。支給審査基準に基づいて審査を行い、支給対象者を決定しています。給付対象の条件は、厳しいことをあらかじめご了承ください。

扶養者を亡くされた学生への緊急援助

たすけあい奨学制度

♥ 「たすけあい奨学制度」は
(正式名称: 大学生協学業継続奨学制度)
扶養者を亡くされた学生に
10万円を給付し
学業継続を応援する制度です。
(返還不要)

※財源に限りがあるため、審査を行い学業継続環境が
厳しい方に優先的に給付します

♥ この制度は、主に学生・教職員、
大学生協などからの寄付によって
財政が成り立っている
「たすけあい」制度です。

♥ 授業料免除や他の奨学金を
受けていても応募できます。

応募資格

- 大学生協のある大学・高等専門学校
の学生
※大学生協の組合員でない大学生、院生、高専生
全ての学生が応募できます
※留学生は大学生協の組合員に限ります
- インターカレッジコープの
組合員である学生・専門学校生
※対象の大学・インターカレッジコープは、
大学生協奨学財団ホームページをご確認ください
- 在学中の方で、扶養者を亡くされてから
原則として6か月以内の方

いつでもご応募できます

応募方法

- 1 WEBでの応募
(大学生協奨学財団ホームページから)
- 2 郵送での応募
※応募用紙・郵送用封筒はこちらから↓
 - ・大学生協の窓口へ連絡
 - ・お問い合わせフォームにて連絡
 - ・ホームページからダウンロード



大学生協奨学財団キャラクター ヘルム

一般財団法人
全国大学生協連奨学財団

たすけあい奨学制度

<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/>
ホームページに詳細を掲載しています。



財団 HP



財団 Twitter

扶養者を亡くされた学生の学業継続応援のため、寄付のご協力をお願いします。

お問い合わせ

大学生協奨学財団ホームページのお問い合わせフォーム

大学生協奨学財団事務局 ☎ 03-5307-1126 受付時間 平日10:00-16:00 土日祝日は休み



「学び続けたい」「夢をかなえたい」を応援します!!

一 優しい気持ちに助けられました。

たすけあい奨学金の存在は、今回の父の他界がきっかけで知りました。自分や家族が悲しみに途方に暮れていた時に、この奨学金制度と出会い、給付金はもちろんですが、それと同じくらい私たちの心に寄り添ってくれる、たすけあいの優しい気持ちに非常に助けられました。奨学金を贈って下さる全国の皆様、このような機会を与えて下さり、本当にありがとうございます。(北海学園大)

一 これを機に他の人の助けになれば

学業に支障が出ないかと不安の中のこの制度でした。これを機に自分も他の人の助けになることがないかと考えるようになりました。本当に素晴らしい制度だと思います。(鳥取大)

給付を受けた学生の御礼から

大学生協奨学財団のホームページもご覧ください。毎月の給付・寄付の状況と給付を受けた学生からのメッセージを掲載しています。

一 贈る側の立場になれるよう努めます。

心から感謝しております。父が亡くなったことで落ち込んでいた上に、生活も以前に比べ苦しくなっていました。皆様の温かい支援のおかげで気持ちにもゆとりができ、卒業するまでの残り1年間を頑張ろうと思うことができました。使途予定は生活費及び学費に充てるつもりです。私自身、社会人になったら同じ境遇の人を助けられるように贈る側の立場になれるように努めます。(明治学院大)

一 自分は多くの人に支えられていると痛感

このような立場になるまで、こういった制度があることを全く知りませんでした。しかし受け取る立場になると、多くの方たちが「困っている人のために」と寄付をして頂いていることを知り、感謝の気持ちでいっぱいになりました。本当にありがとうございます。このような立場になって、初めて自分は多くの人に支えられているのだと理解できました。よく周りを見渡せば力になってくれる方々は少なからずいます。一人で抱え込まずに誰かに相談することも大切であると痛感しました。(愛知大)

一 援助金が後押しに、次は自分が援助したい

援助金をいただく事は、自分の目標を達成するための後押しとなって来ております。今まで自分は親に甘えており、自立できていなかった事が父が亡くなってから考えさせられました。そんな父が、好きなことをしたらいいと大学まで行かせてくださいました。当たり前と思っていた大学も今では行けることへの感謝を日々感じております。自分一人では何もできないのが悔しくてなりません。しかし、全国の方々のおかげで自分は一人じゃないと考えるようになりました。援助金をいただけたら学費に充てて、次は自分が全国の方々に援助したいと考えております。(龍谷大)

一 感謝の気持ちを忘れず勉学に励みます。

私の家は父しか働いている者がいなかったの、父が亡くなってから金銭面での不安が大きくなりました。そんな時、このたすけあい奨学金制度を知り応募させて頂きました。皆さんの優しい気持ちがつまってお金は学費に充てたいと考えております。感謝の気持ちを忘れず、勉学に励みます。本当に親を亡くした学生にとっては有り難い制度です。受け取った優しさを別の形で恩返しできるように、これからの大学生活をさらに有意義なものにしたいです。ありがとうございました。(佐賀大)

一 教師になる道を諦めずにすみしました。

小さい頃から目指していた「教師」となるという道を諦めずに済みました。「感謝」の一言しか見当たりません。本当にありがとうございます。奨学金は、全て大学の学費に充てさせていただき予定です。一家の大黒柱がいなくなり、毎日不安な状態で過ごしています。聴覚障害を持っている母と、高校生になった妹を、経済的にも、そして精神的にも、私が支えなければならないという気持ちが生れました。今回は、この制度にとっても救われました。私のような境遇の学生を1人でも多く救っていただきたいので、今後またたすけあい奨学金制度を継続して行ってほしいと思います。(宮城学院女子大)

「たすけあい奨学制度」充実のための寄付をお願いします



ご寄付の方法

1. 大学生協奨学財団ホームページからクレジットでの寄付
2. 下記ゆうちょ銀行口座への払込

♥ ゆうちょ銀行から振込の場合

口座番号：00140-7-392792
加入者名：一般財団法人 全国大学生協連奨学財団
ザイ)ゼンコクダイガクセイキョウレンショウガクサイダン

♥ 他行から振込の場合

店名「〇一九店」 店番「019」
預金種目「当座」 口座番号「0392792」

大学生協窓口で募金箱を置いていらっしゃる場所もございます。
見かけたらぜひご寄付ください。